

県 受 付

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

農委受付

令和 年 月 日

鳥取県中部総合事務所長 様
倉吉市農業委員会会長

申請人 氏 名 ○○ ○○



下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

1 申請者の住所等	住 所		職 業											
	○○ 都道府県	○○ 都市	○○ 町村	○○ 番地 ○										
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目 登記簿 現況	面積	利用状況	10a当たり 普通収穫高	耕作者氏名	市街化区域・市街化調整 区域・その他の区域の別						
	※登記簿に記載された所在	○○	畑 畑	320㎡の内 30.00 ㎡			○○ ○○							
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用 途 墓 地	事由の詳細 現在使用している墓地が公共工事のため買収されるのに伴い移転し、同時に増設するため。											
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	令和 ○○年 ○月 ○日から 永年 間												
(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業または施設の概要	工事計画	第1期(着工○○年 ○月～ ○○年 ○月)				第2期(年 月～ 年 月)				合 計				
		名 称	むね数	建築面積	所要面積	備 考	むね数	建築面積	所要面積	備 考	むね数	建築面積	所要面積	備 考
	土地造成			30.00 ㎡				㎡					30.00 ㎡	
	建築物			㎡										
	小 計			㎡	30.00 ㎡									
	工 作 物	墓	2 基	30.00							2 基	30.00		
	小 計		2 基	30.00							2 基	30.00		
合 計		2 基	30.00 ㎡	30.00 ㎡						2 基	30.00	30.00		

住宅、駐車場、植林、山林作業道、農業用施設(牛舎・鶏舎等)農業用倉庫(200㎡以上の転用)等転用目的を記入

転用前の利用状況(田、畑等)実際の利用状況を記載

建築基準法という建物の場合は、『建築物』の欄に、構築物は下欄の『工作物』にそれぞれ記入する。(建築面積は、床面積とは異なる場合あり)

4 資金調達についての計画	土地造成費	m ²	m ² 当り	円	円	自己資金	円 (別途証明書のとおりに)
	建築費	m ²	m ² 当り	円	円	この調達方法 借入金	円
	その他費用	m ²	m ² 当り	円	円	その他	円
	合計				円		

見積書、資金証明書と適合

5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	被害防除施設の概要		
	隣接農地への障害	日照について、建設物から隣地までの距離及び高さに配慮する。	
	下水による障害	雨水	既存の側溝および農業用排水路があるため影響なし。
		汚水	汚水の発生はないため、該当なし。
	通作・かんがい水への影響	影響なし。	
その他	なし。		

別紙『被害防除計画書』と適合

6 その他参考となるべき事項	土地改良事業の施行地域内の有無	無	添付書類 ① 法人にあっては定款又は寄附行為及び法人の登記事項証明書 ② 申請に係る土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。） ③ 申請地の位置及び付近の土地利用状況を表示する図面 ④ 申請土地の地番地目を表示する図面 1/500 ⑤ 申請地内に建築する建築物、施設の配置図	⑥ 資金調達裏付証明書 ⑦ 土地改良区意見書 ⑧ 事業計画書 ⑨ その他の法律により許認可等を得る必要がある場合は関係法律による申請状況 ⑩ 所有権以外の権原に基づいて申請する場合は、所有者の同意を証する書面
	接続している道路の有無	幅員 3.5 m (私道, 農道, 公道)		
	上水道、下水道、ガス施設の有無			

土地改良事業に併せてその他補助事業(灌漑施設等)の実施状況を確認。

接している道路の上下水道・ガス施設の有無を選択・記入

記載注意

- (1) 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- (2) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- (3) 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
- (4) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- (5) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- (6) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。